

# 秋の「安全・安心まちづくり旬間」のお知らせ

- 秋の「安全・安心まちづくり旬間」について  
**官民一体となり、各種犯罪の抑止対策を集中的に展開する期間のこと**
- 期間について  
**令和6年10月11日(金)から10月20日(日)までの10日間**
- 活動重点について
  - 子供と女性の犯罪被害防止  
**不審な声掛けやつきまとい行為などの脅威事犯(令和6年2月末までは前兆事案)があった時はすぐに警察に通報しましょう。**
  - 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止  
**県内の特殊詐欺、SNS型投資、ロマンス詐欺被害は認知件数、被害金額が前年より増加。お金に関する電話やメールは、必ず家族や警察に相談しましょう。**
  - 鍵掛けの励行による窃盗被害防止  
**短時間の外出や夜間、在宅中でも必ず鍵を掛けるようにしましょう。**
  - 万引き防止  
**万引きは犯罪であり、「しない、させない、見逃さない」ための環境づくりをしましょう。**



鳥守駐在所広報

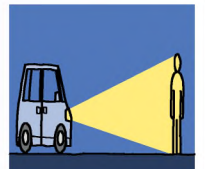
## ぼんち

令和6年10月号

八戸警察署  
43-4141  
鳥守駐在所  
83-2510

## 夕暮れ・夜間の交通事故を防止しましょう!

- 歩行者の皆様へのお願いについて
  - **夕暮れ・夜間の外出は明るい色の服装と反射材用品の活用を心掛けましょう。**
  - **道路を横断する時は車の動きをよく見て、安全を確認しましょう。**
- 自転車利用の皆様へのお願いについて
  - **ヘルメットを着用し、ライトの早め点灯と反射材の着用を心掛けましょう。**
  - **危険運転を防止し、自転車の交通ルールを守りましょう。**
- ドライバーの皆様へのお願いについて
  - **スピードを控えめにし、ライトの早め点灯を行い、対向車・先行車がない時は上向きにしましょう。**



### 駐在所から地域の皆様へ

最近気温が低くなるのと同時に夕方暗くなるのが早くなったように感じます。

鳥守地区は街灯が少ない箇所も多く、農道などで歩行者を確認するためには早めのライト点灯や周囲を注意深く見て運転することが大切です。

いつもの慣れた道だからと油断せず、交通事故はいつでも起きるものだと考え、安全運転の徹底や交通ルールの遵守をよろしくお願いします。

写真は9月に行った鳥守小学校の生徒による交通安全活動の写真です。



### 子供の相談は少年サポートセンターへ

- 少年サポートセンターについて  
**非行や犯罪被害などの問題を抱えた少年の立ち直りを支援する機関です。**
- 少年サポートセンターの活動について
  - 少年相談活動  
**少年のことなら、相談者、内容は問いません。内容により、他機関を紹介することもできます。**
  - 継続的な支援活動  
**専門的な助言指導の他に修学、就労支援活動、農業体験活動なども行っています。**



**八戸少年サポートセンター  
(八戸警察署内)  
☎0178-22-7676**